

令和元年度 指名停止等一覧公表

※新発田市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づき、指名停止等の措置を行った入札参加有資格者は、下表のとおりです。

業者名	主たる営業所の所在地	指名停止期間等	指名停止等の理由
ニチレキ（株）	東京都千代田区	令和元年 7月30日から 令和元年 8月29日まで	独占禁止法違反行為（要綱別表第2、4号該当）
世紀東急工業（株）	東京都港区	令和元年 9月 9日から 令和元年10月 8日まで	独占禁止法違反行為（要綱別表第2、4号該当）
東亜道路工業（株）	東京都港区	令和元年 9月 9日から 令和元年10月 8日まで	独占禁止法違反行為（要綱別表第2、4号該当）
ホンマスポーツ	新潟県新発田市	書面による注意	契約違反（履行遅滞により要綱第10条該当）
(株)高橋建設	新潟県新発田市	令和元年11月29日から 令和2年 1月28日まで	工事中の契約関係者事故（要綱別表第1、第7号イ該当）

当該指名停止等の措置について、指名停止等の措置を受けたことに対して不服がある場合は、苦情の申立てを行うことができます。

苦情の申立てを行う場合は、当該指名停止等の業者を公表した日の翌日から起算して5日（新発田市の休日を定める条例（平成元年新発田市条例第29号）第1条に規定する休日を除く。）以内に、申立者の氏名及び住所、申立ての対象となる件名、不服のある事項、不服の根拠となる事項等について記載の上、行ってください。